



静岡茶の輸出拡大に向けた

拠点化計画

の募集を開始します!!

抹茶・
てん茶や
有機栽培茶



目的

海外におけるお茶の需要に応じて、輸出に取り組む茶工場代表者が輸出拠点をすることで、輸出茶産地を見える化し、きめ細やかな支援を講じ、静岡茶の輸出拡大を促進していきます

拠点化計画とは?

茶工場代表者が輸出需要に応じた品質と量を安定的に生産できるように、「どのようなお茶がどのくらい必要か」、生葉生産者に明確化するための計画です

※イメージ

計画作成者及び参画者



輸出する茶商
海外実需者



荒茶取引



計画作成者
拠点の茶工場代表者



生葉取引



参画者
輸出向け静岡茶の生産者



要件

次に掲げる要件の全てを満たしていること

拠点の茶工場要件

- ①輸出実績のある茶商又は海外実需者との取引があること
- ②新規で一定の量の荒茶の販売及び生葉の仕入れができること
- ③**今後10年以降**継続的に輸出に取り組む予定であること
- ④計画に参画する生産者の技術指導の体制を作ること

計画要件

- ①輸出向け茶園の**拡大目標**があること
- ②輸出向け茶園の拡大又は輸出向け茶の生産量の拡大に向け、**5年間**の計画を立てること
- ③拠点化計画に参画した生産者が改植を行う場合、**やぶきた以外**の品種を選択すること
- ④施設や設備導入計画を作成すること



届出期間



仮届出 令和8年1月26日(月)～令和8年2月20日(金)

本届出 令和8年3月6日(金)まで

応募用HPは
こちら



応募様式に必要事項を記載の上、
最寄りの農林事務所に御提出ください。



問合せ先

静岡県経済産業部農業局お茶振興課

☎ ocha-shinko@pref.shizuoka.lg.jp ☎ 054-221-3297

静岡県 お茶振興課

